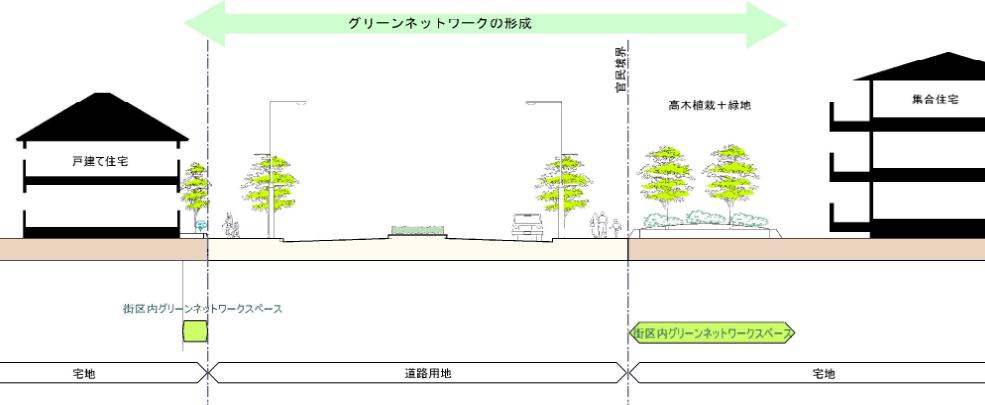


〈景観形成方針図〉		
景観形成方針	街区4	
	テーマ	緑豊かで周辺と調和した街並みを創出する
	グリーンネットワーク	25, 16m道路沿いにグリーンネットワークを形成する
	車両動線	16m道路沿いからの車両の出入りは、概ね方針図の箇所数とし、敷地単位に歩道の切り下げなどを行わない
	歩行者動線	回遊性を高めた魅力ある歩行者動線を創出する
	街区内地域	舗装や緑化などにも配慮された魅力ある道路空間を構成する
	街角	25, 16m道路の街角は、印象深い景観となるよう演出する
	土地利用	一般住宅地
	街区面積	3.1ha
	道路条件	北東側：16m 北西側：16m 南東側：16m 南西側：25m
計画諸元	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	100%
	絶対高さ	10m
景観形成のイメージ		グリーンネットワーク創出の考え方
  		 <p>グリーンネットワークの形成</p> <p>■ 戸建て住宅 ・12.16m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員1m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う</p> <p>■ 集合住宅 ・12.16m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員3m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う</p>
 		